

水源エコプロジェクト W-eco・p（ウィコップ）

令和 8 (2026) 年度
募集要項



目次

1	目的	2
2	概要	3
3	募集について	4
4	活動について	6
5	広報について	8
6	問合せ先	8
7	申込書	9
8	申込書（記入例）	10

SDGs との関わり

ウィコップの取組は、SDGs（※）の17の目標のうち、以下の目標の実現に寄与します。

「6 安全な水とトイレを世界中に」

「15 陸の豊かさを守ろう」

「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」

※ SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されます。

1 目的

「水源エコプロジェクト W-eco・p (以下、「ウィコップ」という)」は、きれいな水を創り出す豊かな森林を育み次世代に引き継ぐために、横浜市水道局 (以下「水道局」という) が所有する山梨県道志村の水源林 (※) を、企業・団体の御寄附により整備する取組です。

※道志水源林について

横浜市の水源の一つである、山梨県道志村を源流とする道志川は、年間降雨量が多く、豊かな森林に恵まれ極めて良質な水が流れる川です。

水道局では、道志川の水質を守るために、大正5 (1916) 年に横浜市が山梨県から山林を購入して以来、100年余にわたり、道志村内に広大な森林を所有して水源林として管理しています。

水源林は、雨水をたつぷりと吸収し、良質な地下水に浄化するとともに洪水を調整したり、土砂の流出や濁水を防ぐ機能 (水源かん養機能) を持っています。水源林の水源かん養機能を向上させるため、定期的に「間伐 (かんばつ) 作業」 (木々を間引くこと) を行い、水源林の育成に努めています。いただいた寄附金は、これらの水源林保全活動の費用の一部に活用されます。

水道局所有の道志水源林

天然林 (1,799ha) ■ 人工林 (762ha) ■ 除地 (312ha) ■

● 面積: 2,873ヘクタール (道志村総面積の約36%)

※横浜スタジアムの約811個分、都筑区に相当する面積

★ 二里塚ポケットパーク

富士山も見える絶景ポイント。二里塚ポケットパークに看板を設置しています。



2 概要

(1) 企業・団体

ア 寄附金

- ・ 原則、1ヘクタールあたり年間30万円（3年間3ヘクタール以上）を基本として、協定に基づく金額を水道局に御寄附いただきます。寄附金は、水源林整備（間伐）費用の一部に活用します。

イ 活動

- ・ 水道局との間で、原則3年間以上の協定を締結した上で、道志水源林で行う間伐体験をはじめ、様々な活動を行うことができます。
- ・ 御希望に応じて、水道局主催のイベントに参加し、企業・団体の活動紹介等を行うことができます（出展料不要。申込状況や申込内容によっては、御希望に沿えない場合があります）。
- ・ 具体的な活動内容等については、協定締結後に調整させていただきます。

ウ 広報

- ・ 水道局と協議の上、協定に基づき水道局が整備する道志水源林に「〇〇の森」などの名称を付けることができます。なお、間伐は計画的に毎年エリアを変えて実施しているため、名称を設定した土地も毎年変更されます。
- ・ 横浜市が所有する道志水源林に看板を設置することができます。看板の作成、設置、修繕、維持管理及び撤去にかかる費用は企業・団体の負担となります。なお、看板の設置場所は、水道局で指定させていただきます。



【看板設置イメージ】

- ※ 名称の設定、看板の設置に関しては、社会通念上不適切な内容ではないか、水源林のイメージ等に悪影響を与える内容ではないかなどについて、事前に確認させていただきます。

(2) 水道局

ア 水源林の管理

- ・ 企業・団体からお支払いいただいた寄附金を活用して、水源林の保全作業を実施します。
- ・ 企業・団体が水源林保全作業体験等の活動を希望する場合、技術支援や活動用具の貸出しなど、可能な範囲で支援します。

イ 広報

- ・ 水道局の広報媒体（ウェブページ、リーフレット等）やイベントにおける広報などにより、協定期間中、企業・団体の名称や活動内容等についてPRします。
- ・ 御希望に応じて、企業・団体が主催するイベントへの水道局の参加や水源林保全の啓発に関する物品を貸出し又は提供します（申込状況や申込内容によっては、御希望に沿えない場合があります）。

ウ 感謝状の贈呈

- ・協定を締結していただいた企業・団体には、道志水源林の間伐材を使用した「感謝状」をお送りします。



【感謝状イメージ】

3 募集について

(1) 募集内容

ウィコップの活動趣旨に賛同する企業・団体を募集します。

(2) 募集数

2者（先着順）

(3) 応募資格

応募にあたっては、次の規定に該当する企業・団体であることを条件とします。

- ア ウィコップの活動趣旨に賛同する企業・団体であること。
- イ 3年間合計3ヘクタール以上の協定を締結できること。
- ウ 横浜市水道局水源エコプロジェクト実施要綱 第5条各号に定める業種又は業者ではないこと。

<参考>横浜市水道局水源エコプロジェクト実施要綱（抜粋）

（参加企業等）

第5条 参加企業等は、水道局の募集に応じ、水道局と協定を締結するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する企業等は、協定を締結することができない。

- (1) 特定の政治、思想、宗教等に関する活動を目的とする者又はウィコップを特定の政治、思想、宗教の活動に利用するおそれのある者
- (2) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれがある団体に属する者
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第2項に規定する風俗営業を営む者又は風俗営業類似の営業を営む者
- (5) 消費者金融
- (6) ギャンブルにかかる者
- (7) 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の事業者
- (8) 本市の市税を滞納している者
- (9) 各種法令に違反している者
- (10) 前9号に掲げるもののほか、当該協定を締結することが適当でないと水道事業管理者が判断する者

(4) 応募方法

横浜市ウェブページに募集要項、申込書を掲載します。参加希望の企業・団体は応募資格を御確認いただき、申込書に必要事項を御記入の上、電子メールにてお送りください。メールアドレスは「6 問合せ先」を御参照ください。

(5) 募集期間（2者に達し次第終了）

ア A区分

令和8年4月1日（水）から令和8年6月30日（火）まで

イ B区分

令和8年4月1日（水）から令和8年10月30日（金）まで

(6) 協定締結日及び協定期間

ア A区分

原則令和8年中から令和11年3月31日（協定期間3年の場合）

※ 令和8年8月までを目途に協定を締結させていただきます。

イ B区分

原則令和9年4月1日から令和12年3月31日（協定期間3年の場合）

(7) 寄附金の御請求

ア A区分の場合

令和8年度分よりお支払いいただきます。（令和9年1月に納入通知書送付、2月末納付期限）

イ B区分の場合

令和9年度分よりお支払いいただきます。（令和10年1月に納入通知書送付、2月末納付期限）

(8) 協定面積について

原則年間1ヘクタール（30万円）もしくは2ヘクタール（60万円）とさせていただきます。

なお、整備地の都合上、御希望に添えない可能性がありますのであらかじめ御了承ください。

4 活動について

(1) 現地（山梨県道志村）での活動体験イメージ

※A区分でお申しいただいた場合、現地での活動は令和9年度以降となります。

体験内容	イメージ(写真)
<p>【間伐体験】</p> <p>森林に日光を入れ、健全な森林を育成するために成長が見込めない木を間引きして、林内の光環境を改善する作業です。</p> <p>※ 現地インストラクターの派遣が必要になります（別途費用が発生します）。</p>	
<p>【枝打ち体験】</p> <p>健全な木を育成するために、成長過程で育ちの悪い枝を除去したり、林内の込み入った枝を切り落としたりし生育環境を整える作業です。</p>	
<p>【植樹体験】</p> <p>水源かん養機能の向上を目的に、広葉樹等を植樹します。</p> <p>※ 植樹用の苗木は含まれません。 (各企業・団体に御手配いただきます。)</p>	
<p>【源流の森での講話】</p> <p>水源林保全活動の歴史や水源の紹介、水源かん養機能の実験を行います。</p> 	

※ 現地までの交通手段は、各企業・団体に御手配いただきます。

(2) 水道局で可能な物品貸出・提供内容のイメージ

提供内容	イメージ(写真)
<p>【水源林保全の啓発パネル等の貸出し】</p> <p><パネル等の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道志水源林の地図 ・ウィコップについて ・なぜ間伐するのか ・水源かん養林のはたらき など <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示台 ・森の宝箱 (水源かん養機能の実験セット) 	
<p>【間伐材（ウッドチップ）の御提供】</p> <p>山梨県道志村のヒノキの間伐材を砕いた「ウッドチップ」を御提供します。</p> <p>※ 袋詰め作業や袋等は含まれません。 (各企業・団体で御手配いただきます。)</p> <p><使用イメージ></p> <p>「水源林の大切さ」、「水源林保全の取組を行っていること」を記したメッセージを添えて、店舗やイベントなどで配布。ヒノキの香りを楽しんでもらいつつ、水源林保全の取組をPRできます。</p>	
<p>【水源林保全の啓発DVDの貸出し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道志水源林 森を守るとは水を守ること (6分25秒) <p>https://www.youtube.com/watch?v=EoWiIKD9G1A</p>	

※ 物品貸出・提供等に当たっては、水源林保全の啓発を目的とした内容に限らせていただきます。

(3) その他

横浜市ウェブページに過去の取組状況を掲載していますので、御覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suigen/wecop/>

5 広報について

(1) 道志村内の活動PR看板

山梨県道志村に2か所、ウィコップの活動をPRする看板を設置しています。看板には企業・団体名を掲載させていただきます。



(2) 横浜市ウェブページ等での広報

協定期間中、横浜市ウェブページで企業・団体の名称や活動内容等についてPRします（活動内容を掲載する場合には、実際に使用する写真や内容を事前に調整させていただきます）。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/torikumi/suigen/wecop.html>

6 問合せ先

横浜市水道局広報課 ウィコップ担当

電話：045-671-3084 FAX：045-212-1169

電子メール：su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp

水源エコプロジェクト W-eco・p(ウィコップ) 申込書

横浜市水道事業管理者

住所
企業・団体名
代表者氏名

(事務担当者)
所属・氏名
電話
メール

1 応募動機

2 申込内容

① 面積	_____ヘクタール／1年間あたり					
② 協定期間	令和__年度から令和__年度まで(____年間)					
③ 寄附金額 (①×②×30万円)	期間合計 _____万円					
④ 森の名称	<input type="checkbox"/>	希望する	<input type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	未定
⑤ 看板の設置	<input type="checkbox"/>	希望する	<input type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	未定

- ※ 寄附額は、1ヘクタールあたり、30万円となります。
- ※ 原則、3年間3ヘクタール以上の協定の締結が必要になります。
- ※ 森の名称、看板の設置については、横浜市水道局と協議の上決定します。

【申込みにあたって】

- ・ 募集要項を御確認いただき、内容に御同意いただいた上で、申し込みください。
 - ・ 御記入いただいた情報は、審査及び連絡調整のために使用します。
 - ・ 申込書受理後、担当者から連絡いたします。

【提出先】

横浜市水道局広報課 ウィコップ担当
 E-mail: su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp

担当 横浜市水道局広報課 ウィコップ担当
 電話：045-671-3084 FAX：045-212-1169
 E-mail：su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp

水源エコプロジェクト W-eco・p(ウィコップ) 申込書

横浜市水道事業管理者

住所	横浜市中区本町6丁目50番地の10
企業・団体名	株式会社横浜水道サービス
代表者氏名	代表取締役 横浜 一郎

(事務担当者)	
所属・氏名	広報課 横浜 太郎
電話	045-XXX-XXXX
メール	<u>***@*****</u>

1 応募動機

当社では、社会貢献・環境貢献活動に積極的に取り組んでいます。
 これまでに、地域清掃や近隣保育園と連携した植樹体験などを行ってきました。
 本社が横浜市にあることから、横浜の水源の一つである山梨県道志村の水源林を保全し、社会貢献に寄与したいと考えています。
 また、道志村での間伐体験等を通して、社員に水源林保全の大切さを伝えるきっかけを提供していきたいと考えています。

2 申込内容

① 面積	__2__ヘクタール／1年間あたり					
② 協定期間	令和__8__年度から令和__10__年度まで(__3__年間)					
③ 寄附金額 (①×②×30万円)	期間合計 __180__万円					
④ 森の名称	<input checked="" type="checkbox"/>	希望する	<input type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	未定
⑤ 看板の設置	<input type="checkbox"/>	希望する	<input checked="" type="checkbox"/>	希望しない	<input type="checkbox"/>	未定

※ 寄附額は、1ヘクタールあたり、30万円となります。

※ 原則、3年間3ヘクタール以上の協定の締結が必要になります。

※ 森の名称、看板の設置については、横浜市水道局と協議の上決定します。

【申込みにあたって】

- ・ 募集要項を御確認いただき、内容に御同意いただいた上で、申し込みください。
- ・ 御記入いただいた情報は、審査及び連絡調整のために使用します。
- ・ 申込書受理後、担当者から連絡いたします。

【提出先】

横浜市水道局広報課 ウィコップ担当
 E-mail: su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp

担当 横浜市水道局広報課 ウィコップ担当
 電話：045-671-3084 FAX：045-212-1169
 E-mail：su-suidokoho@city.yokohama.lg.jp